

事故や病気の後に・・・

こんな症状で困っていませんか

高次脳機能障がいかもしれません



交通事故などによる頭部外傷や、脳出血・脳梗塞などの脳血管疾患、その他の病気により脳が損傷を受けると、身体の障がいとは別に、思考や記憶、注意、言語などの脳機能の一部に障がいが起きることがあります。これが、高次脳機能障がいです。外見ではなかなか分からぬため、周囲の人が理解することが難しく、本人自身も自分の障がいを十分に認識できないことがあります。一人ひとりの症状も異なり、問題点が特定の状況にならないと見てこないこともあります。

まずは診断を受けましょう

診断は医師が行います。それまでの病歴、脳の画像、診察などを通して集められた情報から総合的に判断されます。また、『神経心理検査』は状態を詳しく調べるもので、面談やテストなどで行われます。事故や病気から年数を経た後でも診察は可能です。

リハビリテーションを受けたい

高次脳機能障がいに応じたりハビリテーションを受けることによって、脳の傷が治るという事ではありませんが、代替手段の獲得や生活環境の整備などを通して、より良い生活の実現を目指します。

日常生活の支援がほしい

障害者総合支援法による介護給付（ホームヘルパーの利用など）や訓練等給付（福祉サービス事業所への通所など）などの社会福祉サービスを受けることができます。病気によっては、介護保険を利用することができる場合もあります。さまざまな制度を受けるために精神障害者保健福祉手帳（障害者手帳）等の申請もできます。

医療費や経済的なことが相談したい

自立支援医療（通院医療費が1割負担になる）などの申請ができます。また、障害年金の申請ができます。（年金を受給するには、いくつかの条件を満たしている必要があります。）

仕事をすることを考えたい

ハローワークや障害者職業センター、障害者就労・生活支援センターなどで、就労の相談や支援を受けることができます。

お金の管理や手続きなどができず、心配です

判断能力が十分にないために、日常の金銭管理や身体の安全や健康を守ることができない、福祉サービスの手続きに不安がある場合などには、成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用することができます。

お問い合わせは・・・

●鳥取県高次脳機能障がい者支援拠点機関 野島病院高次脳機能センター

電話 0858-27-0205

メール mochiduki_k@nojima-hospital.or.jp

●高次脳機能障害者家族会

電話 0859-35-5647（障がい者生活支援センターまちくら内事務局）



ホームページもご利用ください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/koujinou>



【鳥取市】

鳥取市保健所心の健康支援室 (0857) 22-5616

【倉吉市】

倉吉市福祉課 (0858) 22-8118

【米子市】

米子市障がい者支援課 (0859) 23-5153

淀江支所地域生活課 (0859) 56-3112

【境港市】

境港市福祉事務所 (0859) 47-1121

【東部】

岩美町福祉課 (0857) 73-1333

八頭町福祉課

(0858) 72-3590

若桜町民福祉課

(0858) 82-2232

智頭町福祉課

(0858) 75-4102

【中部】

湯梨浜町総合福祉課 (0858) 35-5374

三朝町健康福祉課 (0858) 43-3520

北栄町福祉課 (0858) 37-5852

琴浦町福祉あんしん課 (0858) 52-1706

【西部】

日吉津村福祉事務所 (0859) 27-5952

大山町福祉介護課 (0859) 54-5207

南部町福祉事務所

(0859) 66-5522

伯耆町福祉課

(0859) 68-5534

日南町福祉事務所

(0859) 82-0374

日野町健康福祉課

(0859) 72-0334

江府町福祉保健課

(0859) 75-6111

【県】

中部総合事務所福祉保健局障がい者支援課

(0858) 23-3147

西部総合事務所福祉保健局障がい者支援課

(0859) 31-9309

県立精神保健福祉センター

(0857) 21-3031